

よみがえれ！
有明訴訟弁護団
(後藤富和)発行
092-512-1636
090-9602-0700

開門の道筋示されず開門派追加提訴へ

【3月3日・NBC長崎放送】この裁判は、諫早湾内の小長井や瑞穂漁協の漁業者らが国に対し、潮受け堤防の排水門の即時開門を求めているものです。国は排水門開門を命じた2010年12月の別の裁判の判決確定後、これまで具体的な開門方法や準備作業などについて示していません。3日の協議でも開門に向けて具体的な話はなく、国は原告に対し、3月9日に裁判とは別の形で交渉したいと要請したということです。

これに対し、原告側は開門準備が一向に進まないとしてこれまで裁判に参加していない漁業者らが参加して追加提訴することになりました。(堀弁護士)「この間の国の態度はけしからんということで漁民は待つておれないんだという姿勢をキチッと示す意味では追加提訴というのは重要なことですので。」

原告側は、3月14日に追加提訴を行う漁業者を集め、原告団結成式を行うことになっています。

開門反対派

論拠に疑問符

【2月11日・週刊金曜日】諫早湾干

拓事業の潮受堤防開門問題で菅直人首相は一月三十一日、中村法道・長崎県知事らが出していた公開質問状(二三項目)に文書で回答した。しかし中村知事は「具体的な回答がほとんどない」「農業用水の代替水源も検討課題としていた」などと反発。地元の開門反対派は「水門開門をすると農業が続けられなくなる」と訴訟の構えもみせている。

一方、一月二三日に同市を訪れた鹿野道彦農水大臣は意見交換会で「下水処理場の再生水を代替水源として検討」と発言。これに対し中村知事は「既に検討して使用困難という結論を出した」と反論した。公開質問状にはその理由を「全窒素(濃度)が農業用水の基準の八倍高い」と記していた。

しかし下水処理の行政担当者はこう話す。

「国交省は下水処理場の再生水の利用を推奨し、すでに六・九%が農業用水として使用されています。『窒素濃度が基準の八倍』と言っても、薄めて使えばいいだけの話。実際、長崎県内でも川の上流で再生水を注ぎ込み、下流で薄まった河川水を取水している地区もあります」(行政担当者)

国交省下水道部の資料「我が国

における下水処理水の再利用状況」には、「下水処理水年間一三九・三億立方メートルのうち、再利用量は約二・〇億立方メートル(再利用率一・五%)」のデータとともに、「農業用水等の再生水利用事例(香川県多度津町)」も紹介されていた。

その説明図には、下水処理場から再生水プラントを経て再生水が河川放流されたり、農業用溜め池に注ぎ込まれたりする様子が描かれている。

この国交省の資料を中村知事らが見ていないのなら情報収集不足も甚だしく、見た上で「使用困難」と主張していたのなら、詐欺師紛いと言われても仕方がないだろう。

潜り開門で

賛否両派共存



九大院教授が諫早干拓解説

【3月7日・朝日新聞】国営諫早湾干拓事業の開門調査について、九州大大学院の経塚(きょうづか)雄策教授(海洋環境工学)が6日、長崎県諫早市内で講演した。実験や計算を元に、賛否両派が共存できる最適な開門方法として潮の満ち引きに合わせて排水門の底部を水面下で開ける「潜(もぐ)り開門」を挙げ、できるだけ早期の開門を呼びかけた。

経塚教授は潜り開門について「全開門と比べ、排水門近くの流速を抑えることができ、環境への負荷を減らすことが予測実験などで分かった」と解説。「調整池に沈んだ大量の干潟も、潮の高低差が大きくなることで再生する可能性が高い」と説明した。潜り開門は2002年の短期開門調査の前に国が示していた。教授は同調査の際のデータや諫早湾を模した水槽での実験結果などを研究し「流速計を置いて少しずつ開門すれば、予期せぬ被害の心配はない。堤防や地盤の補強もこの方法を活用すれば予算はわずかで済む」と語った。

調整池の現状については塩分濃度や汚れ具合、アオコ発生などの問題から「このままでは、金をいくらつぎ込んでも使えない」と指摘した。

講演会は開門推進派の市民団体の主催で約140人が参加。開門派の弁護士のほか、開門反対派の市議や市民団体代表らの姿もあった。